

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係/日米協議委員会開催関係

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43732

國會說明

日米協議委員会の設置、構成、
機能等について

昭和45. 3. 9

アメリカ局北米第一課

1. 委員会の設置

日米協議委員会は、昭和39年（1964年）
4月25日付の「琉球諸島に対する経済援助に
関する協議委員会及び技術委員会の設置に關す
る交換公文」により設置された。

2. 委員会の構成

協議委員会は、日本政府を代表する外務大臣
及び総理府総務長官、米国政府を代表する駐日
米國大使により構成される。

3. 委員会の機能

- (1) 前記交換公文において協議委員会は、「琉
球諸島の経済開発並びに琉球諸島の住民の福
祉及び安寧を増進するための経済及び技術援
助を供与することについての協力に關し両政
府の政策を調整する」ととされた。
- (2) 1965年4月2日付交換公文において協

議委員会の機能は、「琉球諸島に対する経済援助についてのみならず、同諸島の住民の安寧を向上させるため両国が協力することができるその他の事項についても協議することができる」ように拡大された。

(3) さらに、本年3月3日付交換公文により、昨秋の佐藤・ニクソン共同声明において合意された沖縄の施政権のわが国への移転が円滑に行なわれるようにするため、協議委員会が「復帰準備に対する全般的責任を負うものとして、その機能が拡大され、復帰準備に関する日米両政府の基本的政策を調整し、かつ、復帰準備のための原則及び指針を策定することとされた。

第十九回日米協議委員会に際する報告

(案)

昭和四五、四、二二
アメリカ局 北米 第一課

一　一昨日外務省におきまして、沖縄に関する日米協議委員会の第十九回国会合が開催され、「復帰準備及び準備委員会の作業のための原則及び指針」を探討いたしました。

二　昨秋の佐藤總理大臣とニクソン大統領との会談及びその後の日米間の話し合いにより、日米両国が施政権返還協定締結交渉と併行して、沖縄住民の民生福祉の向上を図りつつ、沖縄の施政権の円滑な移転を可能にするための復帰準備につき、東京にある日米協議委員会及び沖縄に設置されました準備委員会を通じて協力して行くこととなりましたことは御承知のとおりであります。

一昨日の日米協議委員会は、この復帰準備のためのいわば初会合であり、そこで先般の愛知外務大臣とマイヤー駐日米國大使の間の復帰準備に関する交換公文に定めるところに従つて、今後の復帰準備の進め方に關する日米兩國間の基本的な了解事項をまとめた「原則と指針」を採択した次第であります。

政府は、去る三月三十一日に閣議決定をもちまして、「沖縄復帰対策の基本方針」をまとめました本、今回日米間で合意いたしました「原則と指針」は、政府が今後この「基本方針」に従つて復帰準備を進めて行く上で必要な米國政府との協議、協力の進め方について取決めたものであります。

この「原則と指針」は、復帰準備全般にわたる基本的事項と準

審議委員会の作業の進め方に關する事項とよりなつております。

その内容につれての詳細な説明は省略させていただきますが、この「原則と指針」を貰くものは、沖縄住民の民意を尊重しつつ、組織的かつ秩序だつた復帰準備の実施の必要性に対する日米双方の共通の認識であります。

沖縄の復帰準備は、きわめて複雑多岐にわたる内容を含んでおり、その円滑な実施を期するためには、日米琉三政府の緊密な協力による周到な準備を要することはいうまでもありませんが、私は今固合意しました「原則と指針」はかかる準備を可能にするものと信じております。

今後の復帰準備の進め方につきましては、この「原則と指針」

にも書かれておりますように、まず準備委員会を十二分に活用して、施政権返還前に解決しておくれべき問題を洗い出し、そのうち沖縄奥地で處理すべきものの解決策を決めて行くことの重點をおいて行く考え方であります。

政府といいたしましては、日下国会で御審議いただきております沖縄・北方対策庁を中心に、政府の総力をあげて沖縄の復帰対策に取組んで参ることとしておりますが、復帰対策についての政府の考え方を今後の米国政府との話合いに十分反映させつつ、復帰準備に遺漏なきを期して行く考え方であります。

各位の一層の御理解と御協力をお願ひする次第であります。

十九回日米協議委員会開十₃ 政務審議報告(章)

アメノ局七月一₃

四事半半米北十₃ 佐藤

一、三日、外務省に万キオレ。沖縄開十₃ 日米協議

委員会の十九回会合が開催二十₃ (事半) 謝

日本外務省の会合

日本外國公報

板垣栄吉席

支那事件と並行

二、沖縄住民の民生福祉の向上を図りつ、内消費移転

可能に十₃ ための復帰準備₁₃ 一₃ 努力して行くこと

東京二₃ 月₁₃ 日米協議委員会及沖縄設置手本

外埠半省會事

アリ申す御座候の通りであります。

昨日の日米印支三国会下、二の裏事準備のため、いや
初会合

生根清早

公文に立てるところに定め

事項

あり、之にて今後の裏事準備の方に向ます

日米兩国向の基本方針を解説し、それに原則と指針

を採択した次第あります。

要 政府は去る三月三十日、南洋決定を力行して
中絶復帰政策の基本方針を定めたが、今回

日米印支合意の上に、原則と指針は政府が今後
二つある基本方針に従つて復帰準備を進めて行く所

心事は、~~半~~半・同政府との協議、協力の進む方へ一歩
取れたもうござります。

三、本件はお取り扱い上在着點からお判りの事項で、原則
上、指針として復帰準備全般に亘る下記の基本的事項と
なります。

準備委員会の作業(準備事務)は、直ちに着手する事とされ
ます。

次の内各点は、この詳細な説明書略記セラリテラリモアド。

二、原則と指針と並く次の点、沖縄住民の民意を尊重し
て、復帰の秩序たゞして復帰準備の実施の八項目

二計事。曰米又ノアハ其國の恣意ハヨリモ。

三總復帰準備滿十キナガニ複雜修改ニ申セテ之内容

ニ合へてカリシハ曰情行實施を期すためニ。曰米

三政府の厚意行協力。同列行準備を要す。

四云ラヌ。モアリテセム。

私は、今同合意レヨシ。一原則と指針一は準備可能ニ
ナシモヒテ信じてカリモト。

四、今後ノ復帰準備ノ道ノハニモスレハ。二ノ一原則と
指針ニモ書ク。ナカリキナラニ。ナガニ準備年間合モ

十二分に活用して、施政方針(宣前)は解決しないかへモ

問題と送り出しこの内、中絶程地で、又誰かへモの

解決策を決り已行く三、重奏を送る行く考立て事

政行はなしをします。

本方中絶の方針策立を忠一、政行の能力を有す。

伊集院

中絶の方針策立を忠一、政行の能力を有す。

政行

政行の方針策立を忠一、政行の能力を有す。

期行考之方策。未便御批。

治才不方。